第36期(令和元年7月1日~令和2年6月30日) 事業報告書

総括

当協会は、公益社団法人として 6 期目を無事に終え、安定に運営することが出来ました。公益目的事業にある公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業、災害時支援事業を掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として、これら事業を確実かつ円滑な実施に取り組みました。

第36期の協会運営を振り返り、公益事業の総括をさせていただきます。

- ◆公共嘱託登記に係る受託事業においては、35 期では一部地域での自然災害により受託数量が減少しましたが、今期は協会全体ではほぼ予算に近い受託数量を達成することが出来ました。
- ◆地図作成の促進等に係る受託事業においては、今期も従来型と大都市型の2ヶ所を同時に受託出来ました。地図作成が、その地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与する事を作業実施社員全員が自覚し、蓄積されたノウハウを駆使して現在30数名の社員で鋭意期限内納品に向けて努力しております。
- ◆登記基準点設置事業においては、社会貢献事業として登記認定基準点設置作業を進めており、福山地域では2級基準点4点を、三次地域では2級基準点6点を設置、日調連への承認申請に向けて活動しております。
- ◆境界や公共嘱託登記に関する知識,関係するその他の知識の普及啓発事業においては,6月19日に,「公共財産と登記」を演題に元早稲田大学法学学術院教授首藤 重幸氏の講演会を予定しておりましたが,新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。
- ◆災害時支援事業においては、広島県と災害時における住家被害認定調査等の協力に関する協定書を締結し、広島県との協力体制を図りました。 また、4月15日に、「迅速な災害復旧のために」を演題に全公連副会長望月繁和氏による社員対象研修会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。
- ◆積算勉強会・報酬額運用基準検討会を実施し、令和2年度業務報酬運用基準 を柔軟な運用ができるように一部修正しました。
- ◆当協会の運営においては、ガバナンスの強化、法令、定款、諸規則等の遵守や整備、そして透明性の高い運営に努め、官公署はもとより国民からも信頼される組織運営に努めてまいりました。

≪総務経理部≫

- 1 公益法人としての法人運営について
- 公益法人運営の3本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に 努めました。また、外部研修会等にも積極的に参加しました。
 - ① 令和元年8月23日全国公益法人協会「公益・一般法人のための簿記と公益 法人会計の基礎講座」 / 広島市
 - ② 令和元年 11 月 12 日・13 日全公連研修会 講演「地図作成作業業務の改革

~ステップアップを目指して~」,「あなたのUSBは大丈夫?被害事例から学ぶ情報セキュリティ対策」,「登記所備付地図作成作業 現地調査支援システムのご紹介」,「地籍調査・14 条地図整備事務支援連携による作業効率化」/東京都

- ③ 令和2年2月14日 全公連全国理事長会議 分科会「14条地図作成作業の 受託体制の整備」/東京都
- 2 業務部が企画する研修会等のサポート等

社員対象研修会(令和2年4月15日), 講演会(令和2年6月19日)の準備を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。

3 広報活動

ホームページのリニューアルを行い、情報公開内容を, 適宜更新しました。

4 災害協定締結の促進

各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。

5 経理

経費の節減に努め、新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算 執行に努めました。

≪業務部≫

- 1 事業推進活動
 - (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
 - (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援 境界標識等の支援を行いました。
 - (3) 地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進のため,福山地域と三次地域において登記認定基準 点設置事業を継続して行いました。

(4) 地図作成総括責任者の養成 地図作成総括責任者においては,有効期限が到来する者がおらず登録更 新はありませんでした。

2 社会貢献事業

(1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進

登記認定基準点設置事業として、福山地域においては2級基準点4点、 三次地域においては2級基準点6点を設置すべく、日調連への承認申請に 向けて活動しております。

また, 安佐地域においては, 平成30年7月豪雨災害の被災地である坂町 小屋浦地区のUAVによる写真測量を行いました。

また,東広島地域においては,上三永土地改良区・貞重土地改良区・重兼土地改良区の成果品のデータ整理を行い,各土地改良区に納品しました。

(2) 境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発

令和2年6月19日に,元早稲田大学法学学術院 教授首藤 重幸氏による「公共財産と登記」をテーマとした講演会を予定しておりましたが,新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。

(3) 災害時支援事業

広島県と災害時における住家被害認定調査等の協力に関する協定書を 締結しました。

令和2年4月15日に、全公連副会長望月繁和氏による「迅速な災害復旧のために」をテーマとした社員対象研修会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。

前期から引き続き日本赤十字社より赤十字サポーター認定を受け、日本赤十字社を通じ、社会貢献のためのパートナーシップの確立を行いました。

3 研修会

(1) 研修会の実施

令和元年 11 月 29 日 役員対象研修会 「ミッションを見失わないためのガバナンス強化と役職員の心構え」

(2) 研修会の参加

令和元年 11 月 22 日 中公連研修会(岡山協会主催) 「官民境界判定の留意点~行政と民間の感覚のずれを中心に~」

第36期事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので附属明細書は作成していない。